第2期大田市

まち・ひと・しごと創生総合戦略



島根県 大田市

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとと もに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し て、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的としています。

この目的に向かって国では、平成 26 年にまち・ひと・しごと創生法を制定し、中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と第1期(平成 28 年度から令和元年度まで)「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に向けた取り組みを進めてきました。

本市においても、平成 27 年に「大田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」、第 1 期 (平成 28 年度から令和元年度まで)「大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

重点的に若者や女性の流入・定住に視点を置き施策を進め、進学などにより大田市を離れた若者に大田の魅力を伝える取り組みや 25 歳同窓会事業など、UI ターンに繋げる取り組みを積極的に行ってきました。

また、若者が定住するには、魅力のある雇用の場を確保していくことが重要です。近年、IT 系企業などの進出により新たな業種が市内に広がりつつあります。引き続き、IT 系企業や製造業を中心とする企業誘致を積極的に進め、多様な働き場の創出に努めていきます。

しかしながら、本市の人口減少に歯止めがかからず、特に、出生数の減少は著しい現状です。非常に厳しい状況ではありますが、「ふるさと大田」が、もっと魅力的で活力あるまちに発展するため、その取り組みの指針とする第2期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略をこのたび策定しました。

引き続き、若者定住の視点に重点を置き、次世代を担う人材の確保・育成、だれもが住みよい暮らしをつくるため、子育てしやすい環境や安心して暮らし続けるよう生活環境を確保していきます。さらに、Society5.0 と呼ばれる新たな時代を迎え、本市の様々な課題を効果的に解決するため、IOT や AI などの新しい技術を活用し、利便性の高いまちづくりを加速していきます。

施策の実行にあたっては、市民や民間事業者など地域に関わる多様な主体の連携が必要不可欠であり、自らの役割を担う一人ひとりの役割が鍵となります。

人口減少に歯止めをかけ、市民の皆さまとともに、笑顔と夢があふれる新しい大田市 を全力で築いていきましょう。

大田市長 样野弘和

目 次

1	大田市まち・	ひと・しこ	ど創生	総合軍	线略 0)概要	-	• •	•	•	• •	•	•	•	•	1
2	まち・ひと・	しごと創生	の実現	にむい	ナて		•		•			•	•	•		3
3	第2期総合戦	略の構成		1					•						-	5
	● 基本目標 1	多様で活	力あるカ	産業を	つく	る・	•						-	•		5
	● 基本目標 2	ふるさと	を愛する	る豊か	な心	をつ	< <i>&</i>	•					-	•	•	9
	● 基本目標3	だれもが	住みより	い暮ら	しを	つく	る						-		1	1
	● 基本目標4	協働・共	創によ	り持続	可能	なま	ちを	つ	< ?	5			-	•	1	3
[参	考資料]															
	大田市の現状						•		•		• 参	考	資	料		1
	大田市総合計画	• 総合戦略	S等推進	会議	委員	名簿	Ī		•	•	• 参	考	資	料		8
	用語解説 • •						•		•	•	• 参	考	資	料		9

1 大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

1 まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の背景

日本全体における急速な少子高齢化等による人口減少、東京圏への人口の過度な集中が進行する中、人口減少問題に的確に対応していくため、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)が公布・施行され、本市においても平成27年度に「地方人口ビジョン」及び「第1期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(計画期間:平成27年度~令和元年度、以下「第1期総合戦略」という。)」を策定し取り組みを進めてきた。

しかし、人口減少、東京圏への一極集中が是正されないなか、令和元年度で最終年を迎えるため、本市においても、引き続き、地域の特性に即した課題解決、活性化を推進することとし、第1期総合戦略の検証を踏まえて、第2期大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第2期総合戦略」という。)を策定するものである。

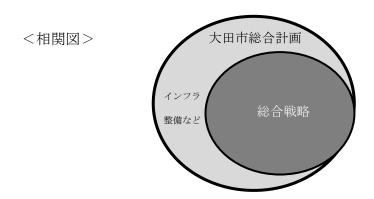
2 第2期総合戦略の位置づけ

(1) まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく市町村毎の総合戦略である。

(まち・ひと・しごと創生法第10条)

市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を 定めるよう努めなければならない。

(2) 国・県の総合戦略を踏まえるとともに、第2次大田市総合計画(令和元年度~令和8年度)との整合性を図ることとする。



3 第2期総合戦略の計画期間

令和2年度から令和6年度までの5か年

4 第2期総合戦略の重要な視点

- (1) 本市の恵まれた自然は、人々の心を癒し、また、恵みをもたらし、人々に生活するうえで の活力を与えており、この「豊かな価値観」を全ての市民が、共有し、共鳴し合い、未来に つなげていくことが大切である。
- (2) 更に、世界遺産「石見銀山遺跡」、国立公園「三瓶山」、日本遺産「石見神楽」などを有し、 先人から受け継がれ、また、他の地域に誇れる地域資源を数多く有する全国でも稀な地域 であることから、それらを大切に次の世代に引き継がなければならない。
- (3) 一方で、新たな課題が山積する社会問題に対して、IoT やAI、ロボットなどの先端技術により、実現される将来社会を見据えて、各種施策に取り組む必要がある。
- (4) 古き良きものと先端技術を共に活かしながら、本市ならではのまちづくりを目指すものである。

5 第2期総合戦略の構成

第2次大田市総合計画では、「子どもたちの笑顔があふれ みんなが夢を抱けるまち "おおだ"」を将来像に掲げている。

しかし、将来における人口減少が避けられない中、この実現に向け、地域を担う人材を確保 し魅力ある地域社会(まち)を維持・形成していかなければならない。

そのために、第2期総合戦略では、次の4点を基本目標とする。

- ○基本目標1 多様で活力ある産業をつくる
- ○基本目標2 ふるさとを愛する豊かな心をつくる
- ○基本目標3 だれもが住みよい暮らしをつくる
- ○基本目標 4 協働・共創により持続可能なまちをつくる
- (1) 基本目標の分野ごとに、第2次大田市総合計画から第2期総合戦略の視点として「目指す方向性」を示すものとする。
- (2)「目標とする評価指標」は、各分野の目標がどれだけ達成しつつあるか、その施策の効果を検証し、見直しや追加などの目安となる"評価指標"を示すものとする。

6 第2期総合戦略の推進

- (1) 基本目標の達成に向け、施策の実施状況について、評価指標に基づき毎年検証を行う。
- (2) 検証に際しては、市民代表や各種団体などで構成する外部委員による「大田市総合計画・総合戦略等推進会議」のほか、議会においての意見を反映する。
- (3) PDCA サイクルを実施する。
 - 【 Plan (計画) − Do (実行) − Check (検証・評価) − Action (改善) を繰り返し、施策を継続的に見直し、改善する】

2 まち・ひと・しごと創生の実現にむけて

「大田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」については、平成22年国勢調査をベースに策定しているため、平成27年国勢調査の情況を踏まえ、内容の修正を行う。

1 目標人口

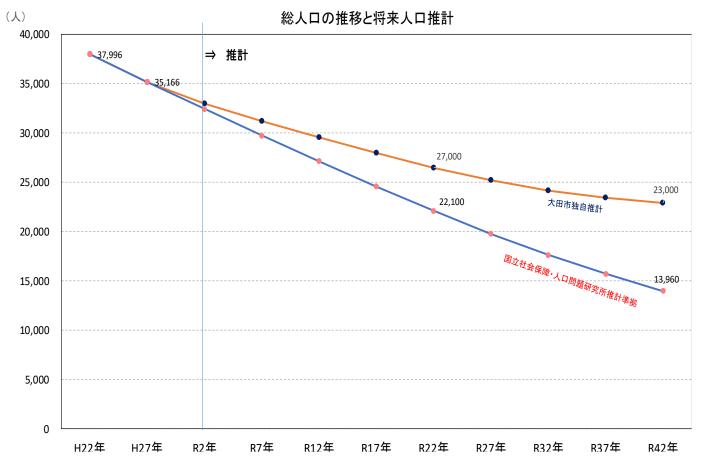
「国立社会保障・人口問題研究所」の推計によれば、本市の人口は、今後も人口減少を続け、 令和42年には約14,000人と見込まれている。



- ○若者、特に若い女性の流入・定住に視点を置いた取り組みにより人口減少の進行を 抑制する。
- 〇自然動態(出生率)については、令和22年に2.29の出生率を目指す。



大田市まち・ひと・しごと創生人ロビジョンに基づき、 令和 42 年 における目標人口を 23,000 人とする。



2 4点の基本目標と数値目標

人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある大田市を実現するための基本目標と数値 目標は、次のとおりである。



3 重点的な取り組み

施策の実施にあたっては、0歳から30歳までの年齢層を増加させるために若者、特に女性の流入・定住に視点を置いて取り組み、次世代を担う人材確保(出生数の確保)に取り組む。また、IoTやAI、ロボット、ローカル5Gなどの最先端技術による取り組みについても、積極的に本市の施策に取り入れる。

3 第2期総合戦略の構成

基本目標1

多様で活力ある産業をつくる

~ 若者の定住を促進するためには、魅力ある働き場が必要 ~



『目指す方向性

- 大田市ならではの地域資源を活用した魅力ある産業をつくる
- 若年層の市内就職を促進し、産業人財の育成と確保対策を推進
- AIなどの先端技術を活用できる環境整備

推進施策

1 地域経済が活性化する環境づくり

- (1) JR 大田市駅前周辺の中心市街地の活性化
 - ・空店舗対策や個性的な店舗の誘致、起業・創業による魅力的な商業空間を創出する。
 - ・医療・福祉・買い物などの日常生活に必要な機能・サービス、公共施設の集約化や 居住の誘導により、コンパクトで利便性の高い市街地の形成を目指す。

(2) 大田の魅力ある「食」による経済活性化

- ・各産業分野での横断的な取り組みにより、さまざまな食材を活かした魅力ある「食」 の提供や情報発信、加工品などの商品開発を支援し、市内経済の活性化を図る。
- ・特に、「アナゴ」は、屈指の漁獲高があり、市内飲食店での提供・加工品開発などを 通じて、ブランド化を図る。

2 企業の振興による活力ある地域づくり

(1)中小企業・小規模企業の振興

- ・新商品・新技術の開発及び商品の販路拡大、産学官金連携など、事業者の積極的な 取り組みや IT を活用した PR 力向上などの支援を行う。
- ・消費の市外流出の抑制や市民の意識醸成など、地産地消による地域内経済循環の推進に取り組む。

(2) 新産業・新ビジネスの創出

- ・地域資源やITなどを含めた新技術を活かした新たな商品・用途並びにサービスの研究開発を支援する。
- ・特に「食」または「宿泊機能」の活性化など、地域課題の解決につながる新たなビジネスの創出を支援する。

(3) 起業・創業の推進

・起業・創業できる人材の育成から起業・創業後の事業成長まで、一貫した支援を行う。

(4) 事業承継の推進

・未来ある事業が確実に引き継がれるよう、事業承継推進員の設置などにより、事業承継 を支援する。

3 世界から愛される観光都市づくり

(1) 三瓶山観光戦略の再構築と石見銀山遺跡の活用

- ・新たな観光資源の掘り起こしや磨き上げにより、観光資源を「神話」や「歴史」でつないだ、新たな手法を用いた観光商品の造成販売や情報発信を行う。
- ・訪日外国人を意識した受け入れ環境の整備や、火山由来の鉱物資源に着目した取り 組みを進め、国立公園三瓶山のナショナルパークとしてのブランド化を目指して、 戦略的に取り組む。
- ・世界遺産エリアでは、更に質の高い観光地を目指して、ブランドイメージやターゲットをしぼり、「保全」と「活用」の両面から世界遺産の価値と魅力を伝える。
- ・「歩く観光」と「多様な交通手段」の共存を目指し、IoT 技術とグリーンスローモビリティを活用した新たな交通手段の導入を推進する。

(2)受け入れ環境整備、サービスの充実と効果的な情報発信

- ・誘客を図る客層の年代や性別などを意識し、SNS やインターネットを活用したスマートフォン対応などによる情報発信を推進する。更に、島根県などが実施するプロモーションと連動して、国内外に向けた効果的・効率的な情報発信を行う。
- ・国内外からの観光客の利便性向上のため、多言語案内やキャッシュレス化など、民間事業者などと連携した取り組みを進める。

(3) 観光人材の育成と体制づくり

・国内の観光情勢や他地域の先進事例を学び、地域全体の観光人材の育成や底上げを 図る。

(4) インバウンド(訪日外国人旅行)対策の推進

- ・ターゲットとする国や地域の来訪者動向を分析し、その結果を基に、戦略的なイン バウンド対策を推進する。
- ・世界遺産「石見銀山遺跡」、国立公園「三瓶山」、日本遺産「石見神楽」といった、本市が世界に誇れる観光地を海外へ発信し、また、近隣の世界遺産所在地や、松江市・出雲市との広域連携によるインバウンド誘客を推進する。
- ・訪日外国人向け宿泊施設機能強化に対する支援や、フリーWi-Fi整備、多言語化、 キャッシュレス化など、訪日外国人旅行者の利便性向上に努める。

4 稼ぐ農林水産業による地域経済の活性化

(1)農業・畜産業・漁業の生産振興と生産基盤の整備

- ・生産体制や生産基盤の整備・強化を図るとともに、品質向上によるブランド化を進め、 経営の安定化・効率化により、稼ぐ農林水産業への転換を図る。
- ・農地の区画整理や大区画化、汎用化による担い手への農地集積・集約化を図り、収益性の高い農業経営を目指す。また、農地整備と連携した、スマート農業経営体系を普及することにより、農業者の労力軽減、ICTの活用による経験に頼らない、経営力のある若手担い手の育成を推進する。

(2) 循環型林業の推進と林業・木材産業の成長産業化

・生産条件整備による原木生産の拡大及び確実な再造林を進めるとともに木材の需要 拡大を図り、林業の循環を促進する。また、森林経営管理制度を活用し、適正な森 林管理と計画的な木材生産により、森林の持つ多面的機能の維持・増進を図る。

(3)担い手の確保・育成

・稼げる農業・漁業就業者の育成を強化し、就業者の所得向上による魅力アップを図り、 担い手の確保・育成に努める。

(4) 特産品づくりと6次産業化・販路拡大

・農業者、漁業者による、本市の特産品を活かした新たな加工品の開発を促進し、生産物 の販売強化を図る。

5 若者を引きつける多様な働き場の創出

- ・IT 関連企業など、本市には数少ない業種の誘致や起業を推進し、その集積を図る ことで相乗効果を生み出し、若者にとって多様で魅力ある雇用の場を創出する。
- ・山陰道開通をはじめとする社会情勢の変化や、企業ニーズを的確に捉えた誘致活動 により、地域経済や雇用に大きな波及効果をもたらす製造業の誘致に取り組む。

(2) インフラ環境の充実

- ・企業が快適な事業活動に取り組むことのできる環境整備を行い、市内への企業進出 を推進するとともに、進出した企業の永続的な事業活動を支援する。
- ・山陰道の全線開通を見すえ、企業ニーズの把握や整備手法を検討し、新たな工業用 地の整備を推進する。
- ・耐災害性の強化及び高速・大容量通信を確保するため、ケーブルテレビ網の同軸ケーブルを光ケーブルへ更新する。
- ・地域 BWA、ローカル 5G 基地局整備により、無線・有線による超高速通信網の充実を図る。

|6 未来を担う産業人財の育成と確保

(1) 地域経済をけん引する経営者の育成

・企業の若手後継者・経営者を対象に、県外、海外へと事業展開へ踏み出すチャレン ジ精神と、実践的な経営力の習得、異業種間交流を目的とした人財育成塾を開催す る。

(2)企業を支える人財の育成と雇用確保対策

- ・地元企業の情報発信や研修会の開催などを通じて、若年層の市内就職の促進と早期 離職の防止を図る。
- ・UI ターン者の求職ニーズと地元企業の求人ニーズを把握し、無料職業紹介所の取り 組みなどを通じて、雇用の増加と定住を図る。
- ・優れた技能・技術の承継につながる取り組みやスキル向上などにより、事業所にお ける人財育成を支援する。

・高校生などを対象としたキャリア教育など、教育魅力化コーディネーターと連携 し、産業人財の育成につながる学校の取り組みを支援する。

目標とする評価指標

指標	現在	目標
指標	(H30 年度)	(R6 年度)
駅前周辺で企業・創業した事業者数(累計)	4 事業者	12 事業者
	(R3 現在)	14 尹未有
起業・創業の新規件数	10 件	18 件
事業継承完了企業数	7 社	7 社
事未極 承元 丁正未数	(R3 現在)	
観光入込客延べ数	111 万人	118 万人
観光消費額	32 億円	41 億円
市内に進出する誘致企業数(累計)	13 社	17 社
誘致企業・認定企業の雇用創出数 [常用従業員数] (累計)	945 人	1,148人
新規雇用者数 (R2 年度からの累計)	217 人	1,100人
高校生の市内就職者数	29 人	15 人

ふるさとを愛する豊かな心をつくる

~ ふるさとへの愛着と誇りを持ち、地域の魅力を次世代につなげる ~



『目指す方向性

- 地域と連携し、ふるさとへの愛着と誇りを持つ「ふるさと教育」の推進
- 人口の減少だけに目を向けるのではなく、地域に今ある魅力を再認識し、地域を誇れる人材の育成
- 地域で活躍している人を中心とした、人のつながりの輪の拡大

推進施策

1 ふるさと愛と生き抜く力を育む学校教育の推進

(1)教育の魅力化

- ・教育資源である「ひと」「もの」「こと」を最大限に活用し、『子どもの育ちと学び のめやす』を活用しながら、特色ある教育を推進する。
- ・小・中学校及び県立高校への学校・家庭・地域をつなぐコーディネーターの配置により、学校と地域の連携をより深め、特色ある教育活動を推進する。
- ・子どもたちの自立に向けた確かな職業観の確立や、ふるさとへの愛着と誇り、地域 へ貢献する意欲を掘り起こし、ふるさとキャリア教育を推進する。
- ・学校業務改善を図り、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、教育の質の向上を促進する。

(2) 教育機会の確保

- ・一人ひとりを大切にする教育を進め、個に応じたきめ細かな支援に努める。
- ・外国語に対応できる支援員を配置するなど、外国人児童・生徒の教育支援を行う。

(3)教育環境の整備・充実

- ・就学前の教育体制の整備や、学校規模・配置などを含めた学校運営のあり方を明らかにし、児童・生徒の学習環境の充実を図る。併せて、学校施設・設備は、大規模 改修などにより、安全安心な学習環境づくりを推進する。
- ・情報教育の推進を図るため、教職員の研修、ICT環境の整備・充実を図る。

2 主体的に地域を担う人材の育成

(1) 学校・家庭・地域がともに進める人材の育成

・地域の「ひと」「もの」「こと」を活用した「ふるさと教育」事業の実施を通じて、 地域住民がその魅力を再認識するとともに、ふるさとを愛する次世代の人材育成を 図る。

3 自然、歴史、伝統文化の継承と魅力向上

(1) 自然、歴史、伝統文化の活用

・文化財保存活用地域計画の策定を進め、文化財の保存・活用に努める。

(2) わが里を愛する意識の向上と人材育成

・各地域に残る文化財の価値を啓発する活動を進め、地域づくりを担う人材を育成 する。

4 芸術文化の振興

(1) 交流を育む芸術文化活動の推進

- ・芸術文化振興のための環境づくりや関係団体とのネットワークの構築を図る。併せて、多くの市民が良質な芸術文化にふれる機会の拡充に努めるとともに、本市ゆかりの文化人を顕彰し、新たな文化を創造する。
- ・文化施設などを活用し、多様な芸術文化の鑑賞・発表の機会の拡充を図る。

5 スポーツ活動を通じた心身の健康と充実したスポーツライフの推進

(1) 多様なスポーツ活動の推進

- ・スポーツの楽しみ方、関わり方、健康増進への効果などをさまざまな形で伝え、年齢、性別などに関わらず、生涯を通じてスポーツを楽しむ人を増やす。
- ・国民体育大会を始めとする全国規模の大会で活躍する選手を育成するため、地域の 指導者の協力を得ながら、中学生・高校生の競技力向上の取り組みを支援する。

6 ふるさとの自然と文化を活用した交流の推進

(1) 山村留学の推進

・市内外の小・中学生を対象に、山村留学センターを活用した魅力ある教育環境の創 出に取り組む。

(2)関係人口の拡大

・関係人口の拡大のため、さまざまなつながりや機会をとらえ、本市とつながりある人の 輪を広げる。

目標とする評価指標

指標	現在	目標	
指	(H30 年度)	(R6年度)	
地元高校への入学者の割合	63%	60%	
社会や地域を良くしたいと考える児童・生徒(ノ	45%	50%	
山村留学の参加者数	長期	7人	18 人
四判由于979加有效	短期	405 人	370 人

だれもが住みよい暮らしをつくる

~ 子育てしやすい環境や安心して暮らし続ける環境整備 ~

目指す方向性

- 結婚から妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援
- 地域で安心して暮らすことができる環境
- 市民一人ひとりの人権を尊重し、心豊かに誇りをもって暮らせる共生社会の実現

推進施策

1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり

(1) 結婚支援、妊娠・出産の支援

- ・独身男女の出会いのきっかけづくりをする縁結びボランティア「はぴこ」やコンピューターマッチングシステム「しまコ」の利用拡充に努め、市内の地域団体が実施する婚活イベントなどの支援を行う。
- ・一般不妊治療などに要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減や、不妊治療の 機会の拡大を図る。
- ・大田市母子健康包括支援センター「おおだっこ」の設置により、安心して子育てができるよう必要な支援や関係機関との連携調整に努め、切れ目ないきめ細やかな支援を推進する。

(2) 保育環境の整備と充実

・多様化する保育ニーズに対応し、保育サービスの充実に向けて取り組むことにより、児童及び保護者の満足度向上に努める。

(3) 一人ひとりに合った子育て・子育ち支援

- ・全ての子どもの健やかな成長と自立に向け、また、安心して子どもを産み育てることができるよう、行政・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、連携・協力し、社会全体で子育て・子育ち支援する取り組みを進める。
- ・育児に関する悩みや不安の相談、家庭環境の把握を行い、子育ての孤立化を防ぎ、 適切な子育て環境の確保に努める。
- ・子育ての経済的負担を軽減するため、医療費・健診費用の助成を行う。

2 生涯を通じた健康づくり

(1) 市民一人ひとりの健康づくりと地域全体で取り組む健康づくり

- ・がんの早期発見・早期治療を推進し、市民の健康の保持・増進を図る。
- ・地域で健康づくりに取り組む活動を支援し、健康づくりの輪を広げ、支え合う環境 整備に努める。
- ・子どもの頃からの食育の実践に向けて、啓発活動や食育ボランティアの活動支援を 行う。

3 地域を守る医療体制の充実

(1) 地域医療の確保・体制の充実

- ・地域医療教育や医療体験実習を通じて、若い世代の医療への関心を高めるととも に、地域枠推薦の学生や地元出身者への働きかけを行うなど、地域に必要とされる 医療従事者の確保に取り組む。
- ・医療が届きにくい地域において、看護師が健康や生活に不安を抱える市民の相談や 医療機関への橋渡し、住民の健康づくりの指導を行うなど、看護師を活用した地域 での新たな取り組みを進める。

4 地域の支え合いの中で安心して暮らし続けることができる社会の実現

(1) 地域福祉の推進

- ・複合化・複雑化した生活課題解決のため、包括的相談支援体制を整備し、多機関の連携 を推進する
- ・福祉人材を確保・育成するため、就業支援対策に取り組む。

(2) 高齢者福祉・障がい者福祉の推進

- ・高齢者の自立支援を図るため、介護予防施策や認知症施策を推進する。
- ・障がい児・者の自立支援に向け、地域交流などの取り組みを進める。

5 心豊かに誇りをもって共に暮らせる社会の実現

(1) 人権施策の推進

・ユネスコの精神である「平和と人権尊重」を基底にすえた人権教育・啓発を推進 し、市民一人ひとりの人権を尊重し、心豊かに誇りをもって暮らせる共生社会の実 現に向けて、あらゆる場で人権教育・啓発活動を推進する。

(2) 男女共同参画社会の実現

- ・男女共同参画社会の実現に向けた意識の形成を図り、教育・啓発活動を推進する。
- ・社会のさまざまな分野における女性の参画を促し、研修会の実施や情報提供の充実に努める。

(3) 多文化共生社会の実現

・外国人住民に対して必要な情報の多言語化や相談体制の充実、日本語学習の支援などに努める。また、外国人と日本人が国籍や文化の違いを互いに認め合い共に生活し、共に地域を支えていくため、多文化共生社会の取り組みを進める。

目標とする評価指標

指標	現在	目標
指	(H30 年度)	(R6年度)
大田はぴこ会登録者成婚数(累計)	20 人	48 人
出生数 (R2 年度からの累計)	190 人	1,150人
保育所待機児童数	0人	0人
島根大学医学部地域枠推薦入学者数(累計)	16 人	24 人
看護師を活用した健康づくり指導・講座回数	16 回	2두 1급
有護師を佰用した健康のくり指导・神座回数	(R3 現在)	35 回
生活支援体制整備事業の実施地区数(累計)	22 地区	24 地区
(生白又仮件削登伽事未り 天旭地色数 (糸訂)	(R3 現在)	24 地区
市の審議会等への女性参画率	28.6%	40.0%

協働・共創により持続可能なまちをつくる

~ UIターン者の定住を促進させ、協働・共創によるまちづくりを進める ~

| 目指す方向性

- 人口減少地域の現状を認識し、持続可能なまちづくりの促進
- 若者、女性の流入、定住に視点を置いた取り組み
- だれもが、一歩踏み出し、かかわりながらまちづくりを促進
- 安心して暮らせるまちづくりのため、地域防災力の充実と強化

推進施策

1 小さな拠点づくりの推進

(1) 地域課題解決の仕組みづくり

- ・市民が主体となって地域課題(生活機能の確保、生活交通の確保、地域産業の振興、定住対策の促進)の解決を行うための研修会などを開催し、課題解決の取り組みや仕組みづくりを支援する。
- ・医療・福祉・買い物などの日常生活に必要な機能・サービス、公共施設の集約化や 居住の誘導により、コンパクトで利便性の高い市街地の形成を目指す。【再掲】

(2) 地域運営組織の育成

- ・市民や各種団体などの参画のもと、地域課題の解決に取り組む運営組織づくりを推 進する。
- ・人口減少・高齢化が進むなか、地域の新たな人材を確保するため、集落支援員など を配置する。

(3) 拠点施設の整備

・老朽化した施設や設備が不十分なまちづくりセンターについて計画的に整備を行い、地域住民の活動拠点として有効活用を図る。

|2 移住・定住の推進

(1) 若者・女性の定住促進

- ・UI ターン者が安心して働きながら住み続けられるよう、生活の基盤づくりを支援する。
- ・本市で生活する具体的なイメージを持ち移住へつなげるため、UI ターンを希望する相談者の要望に沿った移住相談や企業見学を実施する。

(2) ふるさと回帰への取り組み

- ・25 歳をターゲットとした同窓会を開催し、ふるさとの暮らし、仕事・企業などの 価値を伝え、また、市内外の結びつきを強めることで、ふるさとの良さを再認識し てもらい、U ターンの促進につなげる。
- ・UIターン者の定住促進に向けて、居住にかかる支援を行う。

(3) さまざまな媒体や機会を利用した情報発信

- ・定住フェアなどへ参加し、直接、移住希望者に対応し、きめ細かな移住相談を行 う。
- ・さまざまな機会を利用して本市の魅力などの情報を発信する。また、"どがどが会員"の登録者の拡充に努め、特に卒業しても"ふるさと大田"を忘れないつながりを作るために、高校卒業時における登録を推進する。
- ・移住・定住に関するさまざまな情報をだれもがわかりやすく見ることができるよう、定住サイトでの情報発信を行う。また、市内の IT 企業と連携し SNS や動画など、新たな媒体により周知を図る。

(4)空き家バンクの活用促進

・定住者の確保に向けた空き家バンク制度を促進し、市内の空き家の所有者へは、空き家バンク登録を促し、物件の登録を推進する。併せて、ホームページや情報誌などにより、空き家情報の周知に努める。

(5)関係人口の拡大【再掲】

・関係人口の拡大のため、さまざまなつながりや機会をとらえ、本市とつながりある人の 輪を広げる。

3 災害に強いまちづくりの推進

(1)消防・防災体制の充実と強化、防災意識の啓発

- ・地域防災の要である消防団員の確保や、各種災害に対する知識、技術の習得を目的 とした消防訓練及び研修の充実を図る。また、地域の自主防災組織率向上と活性化 を図り、地域防災力の充実強化を推進する。
- ・一般住宅の耐震化率向上のため、耐震の重要性の啓発に努め、耐震化を推進する。 また、倒壊の恐れがあり、避難などに支障をきたす不良空家などについては、除却 を促進し、耐震化率の向上を目指す。

目標とする評価指標

指標	現在	目標
指 惊	(H30 年度)	(R6年度)
社会増減の人数	△198 人	△80 人
地域運営組織の設置数	4 地域	10 地域
集落支援員等の配置人数	1人	4 人
大田市公式 LINE の登録者数(累計)	602 人	900 人
	(R3 現在)	900 人
空き家バンク登録物件成約件数	40 件	40 件
消防団員の確保(充足率)	100%	100%
自主防災組織率の向上	42%	55%

大田市の概況

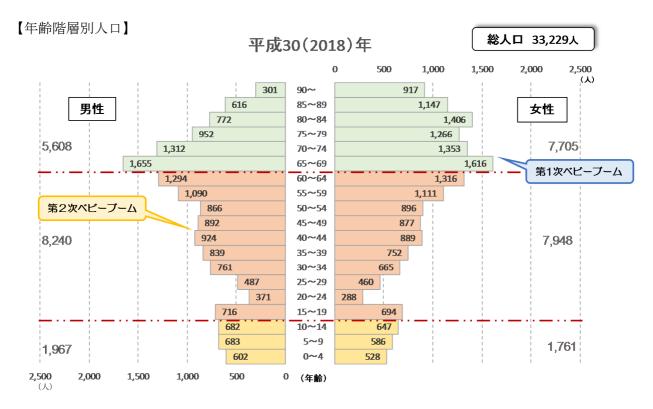
1. 人口動向

◇年齢(3区分)別人口の推移と年齢階層別人口

- ◇ 高齢者人口は、平成17年以後大きな変化が無いのに対し、生産年齢人口(15歳~64歳) と年少人口(0歳~14歳)の減少は大きい。
- ◇ 年齢階層別人口では、男女とも 20 歳代の人口が極端に少ない。

【年齢(3区分)別人口の推移】 (人) ■年少人口 ■生産年齢人口 口高齢者人口 50,000 47,266 (65歳以上) (0~14歳) (15~64歳) 44,953 45,000 42.573 40,703 10,824 40,000 37.990 12,220 34,978 13,238 34,440 33,809 35,000 33,229 13,357 13,162 30,000 13,345 13,383 13,336 13,313 25,000 28,120 20,000 25,595 23,487 22,337 15,000 20,456 17,653 17,110 16,640 16,188 10,000 5,000 8,322 7,138 5,848 5,009 4,372 3,980 3,947 3,833 3,728 0 平成12年 平成17年 平成22年 平成27年 平成28年 平成29年 平成30年 平成2年 平成7年

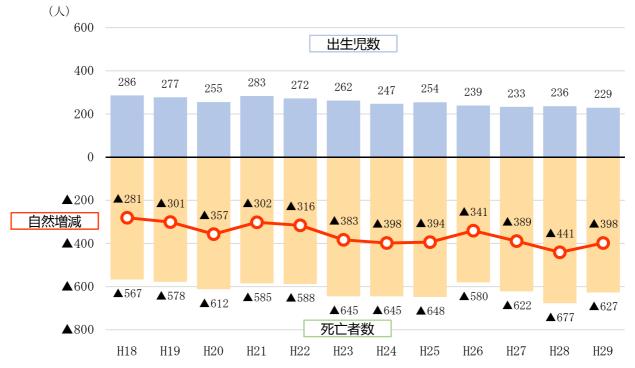
出典: 国勢調査(平成12年までは旧市町の国勢調査を合計した数値)、島根県人口移動調査 年齢不詳数は除く



◇自然増減(出生・死亡)の推移と出生数、合計特殊出生率の推移

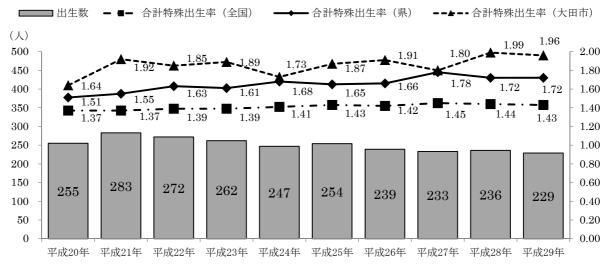
- ◇ 高齢化率の高い本市においては、自然増減の均衡は難しい。
- ◇ 平成 22 年以降は、出生数は減少しているが合計特殊出生率は全国や島根県と 比べて高い水準である。

【自然増減(出生・死亡)の推移】



出典:人口動態調査(厚生労働省)

【出生数、合計特殊出生率の推移】

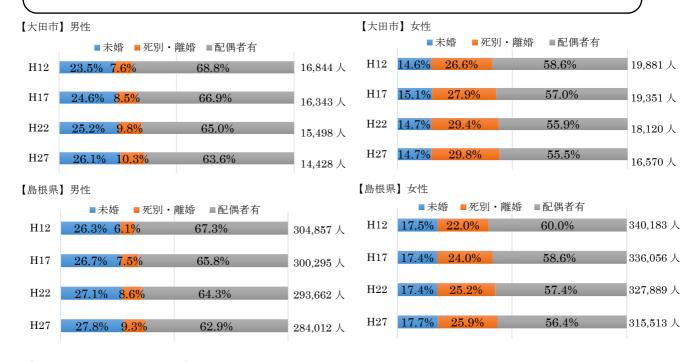


出典:人口動態調査(厚生労働省)

◇配偶関係者数等の推移

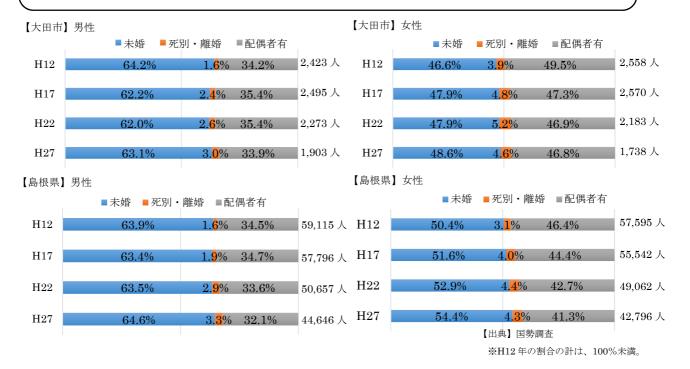
【15歳以上の推移】

- ◇ 女性の方が、配偶者有の割合が低い。原因の一つに平均生存率の差が考えられる。
- ◇ 未婚者数の割合は、男性の方が高い。
- ◇ 人口は減少しているが、女性の未婚者の割合はほぼ横ばいである。



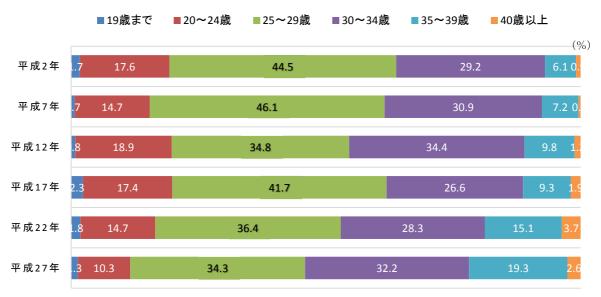
【20歳~35歳の推移】

- ◇ 未婚者の割合は、男女とも微増である。
- ◇ 男性の方が、未婚者の割合は高い。
- ◇ 大田市の女性の人口減が著しい。



◇母の年齢階層別出生割合

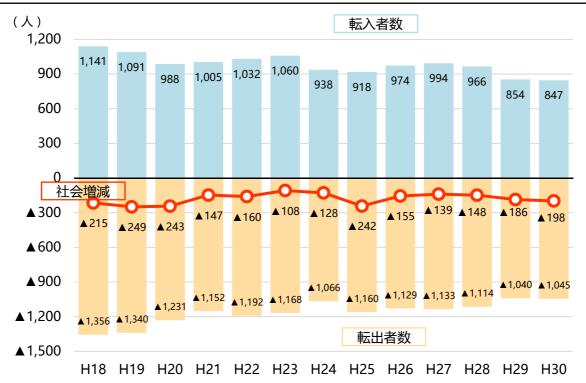
- ◇ 平成17年以降29歳までに出産する割合が減少傾向にある。
- ◇ 35歳~39歳、40歳以上で出産する割合は増加しており、出産年齢が高くなっている。



出典:人口動態統計 (H12年以前は旧大田市のデータ)

◇社会増減(転入・転出)の推移

- ◇ 平成29年から転入者が大幅に減少している。
- ◇ 社会減は、拡大の傾向にある。

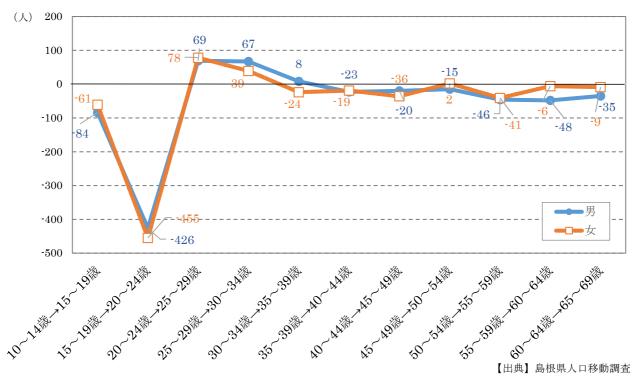


出典:島根県人口移動調査

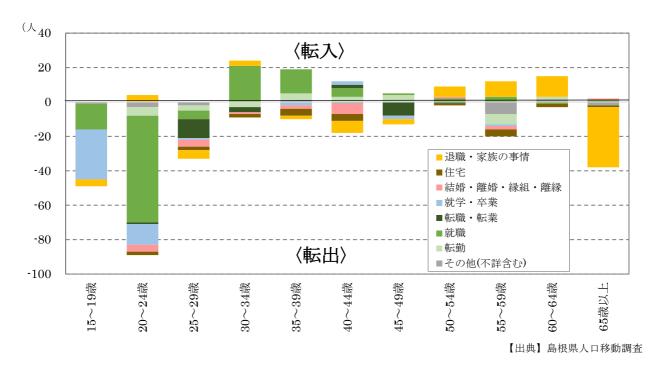
◇年齢階層別人口移動と人口移動理由

- ◇ 年代別の変化は男女ともに同じ傾向である。
- ◇ 15-19 歳から 20-24 歳で大幅に人口が減少し、20-24 歳から 25-29 歳で増加している。
- ◇ 30歳以降は、大きな変化はない。

【性別・年齢階層別人口移動(H25年⇒H30年)】

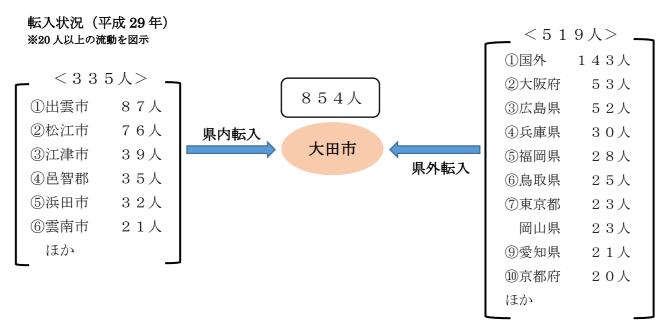


【年齢階層別人口移動理由(H29年~H30年】



◇転入・転出者の動向

- ◇ 県外転入出は、広島県及び京阪神が中心である。
- ◇ 県外からの転入は、転出の多かった広島県および京阪神が中心で UI ターンの傾向が 見られる。
- ◇ 県内への転出は、近隣の出雲市や松江市が中心で転入も同じ傾向が見られる。出雲市 については、転出が転入の2倍以上と大きく、転出超過の状況にある。



【出典】H29 島根県人口移動調査

転出状況 (平成29年) ※20 人以上の流動を図示 - < 5 8 1 人> ①広島県 人08 ②大阪府 75人 < 4 5 9 人> 1,040人 ③国外 69人 ①出雲市 213人 県内転出 ④鳥取県 5 2 人 ②松江市 101人 大田市 ⑤東京都 3 4 人 ③浜田市 30人 県外転出 ⑥岡山県 3 2 人 ④江津市 29人 ⑦兵庫県 28人 ⑤邑智郡 27人 ⑧愛知県 25人 ほか ほか

【出典】H29島根県人口移動調査

2. 産業

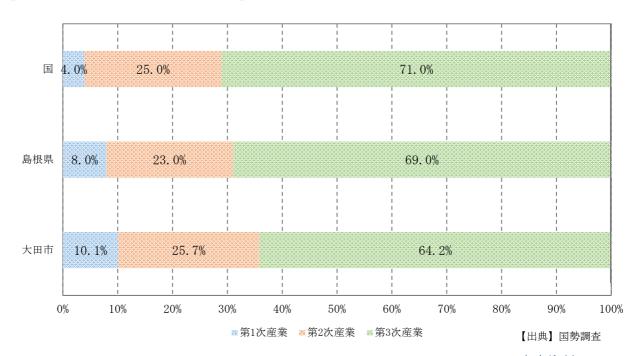
◇産業構造と雇用に関する分析

- ◇ 大田市の就業者数は減少の一途をたどっているが、第3次産業の就業者はほぼ一定で、減少しているのは第1次・第2次産業である。
- ◇ 大田市の産業は、国や県と比較して第1次産業の比率が高い。

【産業別就業者の推移】



【產業別就業者構成比(平成27年)】



参考資料-7

大田市総合計画・総合戦略等推進会議 委員名簿

役員	氏 名	所 属				
会長	久保田 典男	島根県立大学 教授				
	安藤 孝文	大田青年協議会				
	鎌田 晴美	大田商工会議所				
	幸増・千世	中央ブロック公民館				
	神在 哲哉	連合島根西部地域協議会大田地区会議				
	杉谷 孝雄	大田駅通り商店会				
	野津 孝明	国立三瓶青少年交流の家				
	布施 武司	島根県立邇摩高等学校				
	松場 忠	NPO 法人納川の会				
	山根 澄子	湯里まちづくりセンター				
	吉田 真子	大田市社会福祉協議会				
	渡利 章香	銀の道商工会 女性部 (温泉津女子会)				
	1 2名					

用語解説

行	用語	解 説
Α	AI	Artificial Intelligence(人工知能)の略。データを分析することで、ルールに基づいて物事を
数		解決したり、新たな知識を得ることができるような、コンピュータ上のシステムやソフトウェ
		ア、またそのための技術。
	ICT	Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。人と人、人とコンピュ
		ータのコミュニケーションをとるための応用技術。
	IoT	Internet of Things (モノのインターネット) の略。従来インターネットにつながっていなか
	ΙΤ	った様々なモノをつなぎ、相互に情報を共有・補完する仕組み。 Information Technology(情報技術)の略。情報を取得、加工、保存、伝送するための技術。
		特に、コンピュータなどの機械や器具および、ソフトウェアを用いて情報を扱う技術。
	SNS	Social Network Service の略。ソーシャル・ネットワーキング・サービスとは、人と人とのつ
	0110	ながりをインターネット上で構築するサービスのこと。
	Uターン	ロターン:都会に出た後、出身地に戻ること。
	I ターン	I ターン: 出身地に関わらず、住みたい地域を選択し移り住むこと。
	25 歳同窓会	社会に出て転職を考える最初のタイミングと言われる「25 歳」の市内出身の若者をターゲッ
		トに、U ターン就職を促進する同窓会を開催して市の魅力を PR する事業。
	6 次産業化	農山漁村が生産(第1次産業)だけでなく、食品加工(第2次産業)、流通・販売(第3次産
		業)にも主体的・総合的に関わり合うことで高付加価値化を図り、活性化につなげていく取り
		組み。
あ	空き家バンク	市内にある空き家の所有者が、売買または賃貸を希望する場合に「おおだ空き家データバンク」
		へ登録を行い、その情報を定住サイトや情報誌などで提供し、定住希望者に紹介する制度。
か	関係人口 	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人と多様に
		関わる人々のこと。
	キャッシュレス	現金でのやり取りではなく、クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して支払いがで
	北京駐カルコ	きること。
	│ 教 育 魅 力 化 コ ー │ ディネーター	本市ならではの教育の魅力化を推進するため、学校と地域、企業、行政等の協働を支援・促進する役割を果たす人材。
	グリーンスロー	電動で、時速 20km 未満で公道を走る 4 人乗り以上の乗り物。地域内交通や観光などの交通
	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	の課題解決と低炭素型交通の普及を行う。
	ケーブルテレビ	ケーブルを用いて行う有線放送の内、有線ラジオ放送以外のもの。本市では石見銀山テレビ放
		送株式会社がサービスを提供している。広義には、これを中心としてインターネット接続や電
		話(固定電話)などを含む複合的なサービスを指す。
	国立社会保障・人	人口の将来推計や社会保障費に関する統計の作成・調査研究を行う厚生労働省の政策研究機
	口問題研究所	関。
さ	産学官金連携	大学や研究機関が持つ研究成果や教授などの知識・経験などを、民間企業などが活用し、経営
		の改善に生かしたり、製品化・実用化に結びつけたりする仕組み。
	社会増減	他地域からの転入、あるいは他地域への転出によって生じる地域人口の増減。
	事業承継推進員	事業承継に関する相談や事業承継計画の作成などを支援する職員で、商工会議所に配置されて
	<u> </u>	
	自主防災組織 	地震や風水害などの災害から、自分たちの安全を守り被害を最小限にとどめるために、地域の
	生花士授品	人たちが自発的に防災活動を行う組織。
	集落支援員 	集落の状況把握や集落点検、住民間や住民と行政の話し合いの促進などを通じて、まちづくり 計画の策定や住民主体の地域課題解決の仕組みづくりに取り組む。地域の実情に詳しく、集落
		計画の東足や住民主体の地域課題解決の仕組みつくりに取り組む。地域の美情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ、知見を有した人材を市が委嘱し、地域に配置する。

行	用語	解 説
5	森林経営管理制	経営管理が行われていない森林について、市が仲介役となり森林所有者と担い手を繋ぐ制度。
	度	
	人材育成塾	企業の若手後継者や経営者を対象に、幅広い知識を身につけることや、異業種間の交流などを
		目的とした人財育成塾「おおだ未来創造塾」。
	スマート農業	ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化や高品質生産を実現する新たな農業。
た	多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。
	 地域運営組織	地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な
	地级建古植城	関係者が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき地域課題の解決に向けた取り組
		みを持続的に実践する組織。
	 地域BWA	Broadband Wireless Access(地域広帯域移動無線アクセス)の略。総務省が導入した電気通
		信業務用無線システム。2.5G Hz 帯の周波数 (2,575~2595MHz) の電波を用いた電気通信
		業務の無線システムを使い、自治体ごとに事業主体が総務省から免許を取得することで利用可
		能となる。
	 地域枠推薦の学	島根大学医学部が、将来、島根県の地域医療を担う医師を育成するため、島根県のへき地出身
	生	の志願者を対象に実施する「地域枠推薦入試」に合格し、入学した学生。
	小さな拠点づく	まちづくりセンター単位など基礎的な生活圏を単位とする地域住民が主体となり、行政などと
	り	連携することで、その中に分散している生活サービスや地域活動の場などをさまざまな手法で
	•	つなぎ、生活を支える「小さな拠点」をつくること。
	同軸ケーブル	中心に導体を通し、その周りを絶縁体、さらに外側を外部導体で取り囲んだ構造をもつケーブ
	111111	ル。主にテレビなど高周波信号の伝送に用いられる。
	どがどが会員	会員登録(登録無料)をすると、年3回発行のふるさと情報誌「どがなかな大田市です!!」の
		無料送付、月1回のメールマガジンの送信など、本市の様々な情報が得られる会員制度。
は	光ケーブル	石英ガラスまたは透明度の高いプラスチックを材料とし、電気信号を光に変えて通信を行うケ
		ーブル。大容量のデータを伝送することができる。
	フリーWi-Fi	公共の場所やコンビニなどで誰でも利用できるよう無料で提供された無線 LAN のこと。
	不良空家	倒壊などの危険が切迫しており、かつ周辺に被害を及ぼす恐れがある空家のこと。
	ふるさとキャリ	地域の教育資源「ひと」「もの」「こと」を活用しながら地域の多様な大人と関わることを通し
	ア教育	て、地域に対する愛着や誇り、貢献意識を醸成するとともに、社会との関わりの中で、役割を
		果たしながらいかに生きていくかを学ぶ教育活動。
		本市では、小学校における社会科見学、中学校の職業調べ、職場体験活動、高等学校の職業人
		講話、インターンシップなどの活動を進めている。
	文化財保存活用	本市に存在する文化財を指定未指定にかかわらず幅広く把握し、その周辺の環境を含めて総合
	地域計画	的に保存・活用するための基本的な構想。
	母子健康包括支	妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別に支援プランを策定し、保健・医
	援センター	療・福祉・教育などの地域の関係機関による切れ目のない支援を行う組織。
ゃ	ユネスコ	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization(国際連合教育科学文化
		機関)の略。それぞれの頭字語である UNESCO からきている。国際連合教育科学文化機関。
		国際連合の専門機関の一つで、教育・科学・文化を通じ国際協力を促進し、世界の平和と安全
		に貢献することを目的としている。昭和21年(1946年)設立。本部はパリ。日本は昭和26
		年(1951年)に加盟している。世界遺産を登録する機関でもある。
ら	ローカル 5 G	地域の企業や自治体等が自らの建物内や敷地内でスポット的に柔軟に構築でき、通信速度が格
		段に上がる第5世代移動通信システム。

第2期大田市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

令和2年 2月策定 令和5年10月改訂

大田市(政策企画部 政策企画課) 〒694-8502 島根県大田市大田町大田口1,111番地



